

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年1月24日（金） 9：14～9：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 6件

○人事 3件

○報告 1件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」は、同銀行が開発途上地域以外の地域を仕向地とする設備の輸出等に関して行うことができる支援の対象事業に、水素の製造等に関する事業等を加えるものであります。

次に、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」及び「高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、保険料負担の適正化等を図るため、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料の算定方法に係る基準の見直しを行うものであります。

次に、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、令和2年度及び令和3年度における後期高齢者負担率を100分の11.41と定めるものであります。

次に、「港湾法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年2月14日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、港湾運営会社に派遣する国の職員について、国家公務員倫理規程の特例を設ける等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、元国税庁東京国税局長藤田博一を日本銀行監事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、嶋林幸英外179名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員遠藤武彦を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「令和2年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における令和2年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.8%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.7%の上昇と、36か月連続の上昇となりました。これは、外食などの「生鮮食品を除く食料」や、火災・地震保険料などの「設備修繕・維持」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.9%の上昇と、30か月連続の上

昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。なお、令和元年平均の全国の指数は、1年前に比べ0.5%の上昇と、3年連続の上昇となりました。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：国会における審議の用に供するため、「令和2年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を国会に提出いたします。

本資料は、経済成長率等に一定の前提を置いております。また、令和2年度予算における制度が継続した場合に、令和5年度までの歳出・歳入がどのような姿になるかにつきまして、機械的に試算したものであります。

今回の試算からは、財政の見通しは引き続き厳しい状況にあり、財政健全化目標の実現に向け、歳出・歳入両面からの改革に毎年度継続して取り組んでいくことが必要であることが示されております。

なお、本資料は、予算委員会における令和2年度予算の提案理由説明時に提出することをもって公表と致したいと考えております。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。外務大臣。

○茂木国務大臣：この後、新型コロナウイルス対策の会議がありますが、まず感染症対策として万全を期すことは当然重要ですが、同時に、中国では春節が始まり、感染症拡大やそれに伴う人の移動の制限等が、中国経済、ひいては世界経済にどう影響を与えるかについても注視していく必要があると思います。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和2年
1月24日〕（金）

◎政 令

- 資料あり ○株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する
政令（決定）（財務省）
- 〃 ○国民健康保険法施行令の一部を改正する政令
（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を
改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担
金の算定等に関する政令の一部を改正する政令
（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○港湾法の一部を改正する法律の施行期日を定める
政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政
令の整備に関する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり ○藤田博一を日本銀行監事に任命することについて
（決定）
- 資料なし ☆伊藤敏孝を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事
補佐野真由美外1名を願に依り免ずることについて
（決定）
- 資料あり ○三重大学名誉教授嶋林幸英外179名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）
- ☆月例経済報告（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和2年〕
〔1月24日〕 (金)

◎報告

資料 ☆ 令和2年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算
なし について (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]